

基本目標3 安心、安全な暮らしの環境づくり《基盤・安全・環境》

施策の大綱 1

居住環境の整備

現状と課題

- 本村の水道事業は、村営簡易水道と組合営簡易水道及び飲料水供給施設で運営しています。組合営簡易水道及び飲料水供給施設については、高齢化により維持管理が困難になってきている地区もあり、補助金制度を設けるなどして維持管理に努めています。しかし、村営簡易水道を含め更新時期を迎えた施設が多くなっており、計画的な更新・整備が必要となっています。一方、人口減少などにより水道使用量が減少していることから、水道事業の持続可能で健全な運営が求められています。
- 生活排水による水質汚濁防止を図るため、広報等での周知を行い、浄化槽への転換推進を図ってきました。浄化槽の設置状況は毎年10基程度の実績となっており、普及率は約55%と低くなっていることから、さらなる啓発及び推進が必要となっています。
- 生活様式の多様化、過剰包装などの要因でごみの排出量は増えてきています。廃棄物の適正な処理と減量化を図るためには、ごみ分別の徹底、リサイクルの推進をさらに強化していくことが必要となっています。
- 本村への定住促進を図るため、村有住宅の新築などを推進していますが、希望に応じきれないことから、利用可能な空き家等を活用した住宅の確保が求められています。また、本村における民間住宅の耐震化率は32.3%（平成28年度 球磨村建築物耐震改修促進計画）と国の平均値（79%）を下回っているため、国の基本指針を踏まえ、2025年度までに耐震性の不十分な住宅の解消が求められています。
- 本村では、全域に光ファイバー網による情報通信施設を整備し、様々な利活用が図られていますが、実際にインターネットを利用する世帯は限られており、特に高齢者の利活用は低い状況にあります。また、情報通信施設についても、施設能力を最大限に活用できていない状態にあることから、さらなる情報活用能力の向上が求められています。これらの情報通信施設は、携帯電話の不感エリアの解消にもつなげていますが、集落内で電波の弱い区域や林業従事者が活動する山林などにおいて、依然として不感エリアが残っており、利便性の向上が求められています。
- 全国的に凶悪な犯罪や、子ども・女性・高齢者が被害となる犯罪、特殊詐欺等の被害が深刻化しており、犯罪のない安心・安全な暮らしを確保するため、防犯意識の普及や地域のことは自分たちで守る意識の高揚、体制づくりが求められています。

めざす姿

移住・定住の受け皿となる住環境の充実を図り、安心・安全で生き生きと暮らせる村を目指します。

施策体系

居住環境の整備

- (1) 水道施設整備の促進
- (2) 排水処理施設整備の促進
- (3) ごみの適正処理と再資源化の推進
- (4) 住宅・住環境の充実
- (5) 移住・定住促進対策の充実
- (6) 情報通信基盤の利活用
- (7) 防犯対策の充実

施策の展開(公助)

(1) 水道施設整備の促進

- ◆ 村営簡易水道施設の配水管の更新や浄水施設の維持管理・整備を行います。
- ◆ 村営簡易水道事業の経費の節減、使用料金などの適正化を検証し、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。
- ◆ 村営簡易水道区域の拡大を検討します。
- ◆ 組合営簡易水道及び飲料水供給施設の整備を支援します。

(2) 排水処理施設整備の促進

- ◆ くみ取り及び単独浄化槽の設置者に対する啓発の強化と、設置者への補助により浄化槽への転換を促進します。
- ◆ 生活排水処理施設の適正な整備に努めます。
- ◆ 人吉球磨広域行政組合及び事業者と連携して、し尿を適正に処理します。

(3) ごみの適正処理と再資源化の推進

- ◆ 発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生使用(リサイクル)の「3R」の取り組みを推進し、循環型社会の定着を図ります。

(4)住宅・住環境の充実

- ◆公営住宅の計画的な整備を実施します。
- ◆公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅等の適切な維持管理を実施します。
- ◆防災、防犯、環境、景観に悪影響を及ぼす空き家対策を検討します。
- ◆「球磨村建築物耐震改修促進計画」に基づき、民間住宅の耐震化を促進します。
- ◆危険ブロック塀の撤去や建て替えを促進します。

(5)移住・定住促進対策の充実

- ◆利用可能な空き家を活用して、空き家バンク制度をさらに充実させます。
- ◆移住に関する効果的なPR活動を推進します。
- ◆周辺自治体と連携して、婚活事業を推進します。
- ◆三世帯同居・近居ができる環境づくりへの支援を検討します。

(6)情報通信基盤の利活用

- ◆インターネット接続サービスの普及を図ります。
- ◆情報通信施設の能力を活用した、新たな公共サービスの導入を検討します。
- ◆通信事業者と連携し、サービスエリアの拡大に努めます。
- ◆住民の情報活用能力の向上に努めます。



(7)防犯対策の充実

- ◆保育園・学校のパトロールの実施や園児・児童の登下校指導などの活動が継続して行えるよう支援を強化します。
- ◆防犯に関する広報活動や情報提供などを推進し、防犯意識の高揚を図ります。
- ◆防犯灯の設置を推進します。
- ◆関係機関・団体との連携のもと、トラブルの未然防止と発生後の適切な対応のため、消費者教育や消費者生活情報の提供を積極的に行います。

村民・事業者・地域の役割(自助・共助)

- ◆浄化槽の適切な維持管理を行います。
- ◆ごみを適正に分別し、ごみの減量化とリサイクルに努めます。
- ◆資源ごみの回収など、地域の活動に進んで参加します。
- ◆住宅・事業所の地震対策を進めます。
- ◆安心・安全な地域コミュニティの形成に努めます。
- ◆消費生活情報の確かな知識や判断力を養います。



指標と目標値

指 標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
汚水処理人口普及率	%	55.6	58.0
1人当たりの年間ごみ排出量	kg	233	230
住宅耐震化率	%	32.3 (2016年度)	76.2

関連する個別計画

- 建築物耐震改修促進計画
- 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画
(人吉球磨広域行政組合)
- 過疎地域自立促進計画
- 一般廃棄物処理実施計画
- まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 簡易水道施設耐震化計画(渡配水区)
- 生活排水処理基本計画
(人吉球磨広域行政組合)
- 辺地総合整備計画
- 山村振興計画
- 公営住宅等長寿命化計画



施策の大綱 2

交通基盤の整備

現状と課題

村内の道路網は、県が管理する国道1路線と県道4路線、村が管理する村道76路線があります。それぞれの道路管理者により、定期的に草払いや清掃・点検を行っており、住民からの要望や通報があれば、臨時的点検・確認も行い、優先順位をつけて改良工事や維持工事に取り組んでいます。また、自然災害により道路が被災した場合は、国・県と連携し、早急な復旧工事に取り組むなど、住民が快適に利用できるよう整備に努めています。

しかし、道路施設の経年劣化等により、維持工事は増加しており、本村の財政状況は非常に厳しい状況の中、維持管理費の不足から住民サービスの低下につながるなどの課題があります。

公共交通網については、村直営のコミュニティバスの運行を開始し、利便性の向上に努めていますが、今後さらに、他の公共交通機関との連続性を観点とした運行時刻や便数等の見直しなど、適正な運行管理が必要となっています。

JRについては、ダイヤ改正の影響で人吉球磨郡内の高校へ通学する生徒に影響が出ているため、早急な改善策の検討が必要となっています。

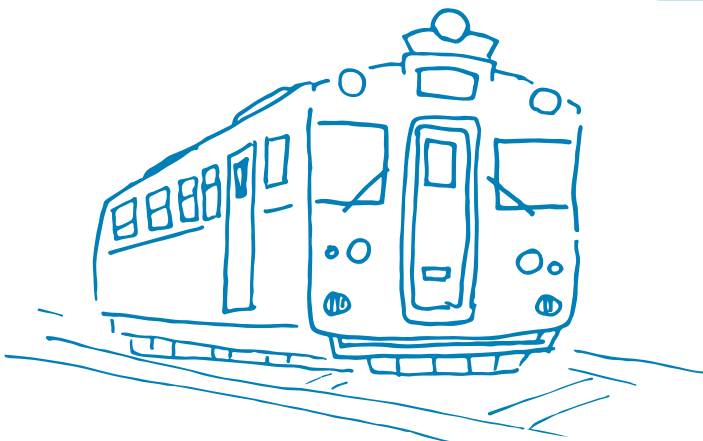
めざす姿

村民の暮らしや産業活動の利便性を高める方向で道路・交通網の確保を目指します。

施策体系

交通基盤の整備

- (1) 道路の整備促進及び維持管理の充実
- (2) 公共交通網の充実



施策の展開(公助)

(1)道路の整備促進及び維持管理の充実

- ◆国・県道の整備・充実を図るため、県をはじめとする関係機関への要望を継続的に実施します。
- ◆定期的な点検・確認を行い、安心・安全に通行できる道路の整備に努めます。

(2)公共交通網の充実

- ◆人吉・球磨地域の広域的な取り組みも併せた総合的な公共交通対策の充実に努めます。
- ◆交通弱者の利便性の向上を図る、コミュニティバスの運行に努めます。
- ◆福祉有償運送事業の利用促進に努めます。
- ◆JRの効率的な運行について、継続的に要望を行います。

村民・事業者・地域の役割(自助・共助)

- ◆道路環境美化活動に参加します。
- ◆公共交通機関を積極的に利用します。
- ◆道路の整備や維持管理に協力します。

指標と目標値

指 標	単 位	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
村道改良率	%	50.6	52.0
コミュニティバスの利用者数	人	18,376	17,000

関連する個別計画

- 橋梁長寿命化修繕計画
- 過疎地域自立促進計画
- 辺地総合整備計画
- 人吉球磨定住自立圏共生ビジョン
- 道路舗装維持管理修繕計画
- 山村振興計画
- まち・ひと・しごと創生総合戦略画
- 人吉・球磨地域公共交通網形成計画

施策の大綱 3 交通安全対策

現状と課題

家庭、保育園、学校、地域等との連携を図りながら、継続的に交通安全教育を実施していますが、近年、高齢者に係る交通事故が増加しています。

交通事故防止については、村民一人ひとりの交通安全意識の高揚と事故防止への積極的な協力が大切であることから、今後も交通安全教室や広報活動を通じた啓発活動を充実させていく必要があります。

通学路の整備については、球磨村通学路安全推進会議での協議や合同点検により危険箇所を把握し、国の補助事業を活用して村道にカラー舗装を実施するなど、危険箇所の解消に努めています。今後も、道路交通環境の変化に伴い、継続して整備を行う必要があります。

めざす姿

交通安全運動などの啓発活動を通して、交通ルールの遵守、交通マナーの実践など交通安全の意識の高い村を目指します。

施策体系

交通安全対策

- (1) 交通安全の意識高揚
- (2) 交通安全施設の整備

施策の展開(公助)

(1) 交通安全の意識高揚

- ◆ 年齢層に応じた交通安全教育の推進や交通安全運動の展開により、交通ルールの遵守と交通マナーの実践の普及・浸透を図ります。
- ◆ 警察などの関係機関との連携を図ります。
- ◆ 運転免許証返納制度の周知に努めます。

(2) 交通安全施設の整備

- ◆ 交通安全施設の整備を推進します。
- ◆ 通学路の道路交通環境の向上を図ります。

村民・事業者・地域の役割(自助・共助)

- ◆交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めます。
- ◆交通安全意識を高めます。

指標と目標値

指 標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
村内の年間交通事故件数	件	77	60

関連する個別計画

- 過疎地域自立促進計画



施策の大綱 4

防災・消防対策

現状と課題

近年、台風や異常気象に起因する集中豪雨などによる浸水被害や地滑り、土砂災害が発生しやすい状況にあることから、過去の自然災害による被災の経験や、東日本大震災や熊本地震の教訓を活かした、総合的な防災対策が求められています。

災害を未然に防ぐために、防災施設の整備と併せて防災情報の伝達手段の整備を進めており、一定程度の施設整備は整いつつありますが、引き続き、大規模災害などから村民の生命と財産を守るため、村民の防災意識の向上と「自助・共助」による地域防災力の強化が必要です。

また、地域防災・消防の核である消防団員が担う役割は、火災に伴う消火活動や予防広報だけではなく、地震や風水害時の警戒活動や情報収集など、幅広いものとなっていますが、団員の確保が厳しい状況にあります。消防団の充実強化を図ることが、消防力の充実に直結することから、消防団員を確保するとともに、活動時に必要な安全装備品や資機材を整備し、火災を含めた災害の現場において的確に活動するための訓練などの継続と、常備消防力の充実を図るとともに、常備消防と消防団との協力体制の強化・連携に努める必要があります。

めざす姿

村民の防災意識の高揚を図るとともに、危機管理防災体制を強化し、災害に強いむらづくりを目指します。

施策体系

防災・消防対策

- (1) 危機管理体制の強化
- (2) 災害に強いむらづくりの基盤整備
- (3) 消防・救急体制の充実

施策の展開(公助)

(1) 危機管理体制の強化

- ◆「球磨村復興まちづくり計画」に基づき、指定緊急避難所の整備と機能強化に取り組みます。
- ◆防災無線のデジタル化に取り組みます。
- ◆緊急速報メール・防災行政無線・マスメディアなどの様々な手段を活用し、確実な情報伝達を図ります。
- ◆国や県の動向に基づき、「地域防災計画」の継続的な見直しを図ります。
- ◆自衛隊や警察などの関係機関と連携して、実践的な訓練を実施します。
- ◆自主防災組織の設立・活動を支援します。
- ◆防災マップなどによる防災知識の普及や、防災訓練の実施などを支援します。
- ◆「球磨村村民防災会議」などを通して、村民の防災意識の高揚を図ります。

(2) 災害に強いむらづくりの基盤整備

- ◆災害対応の拠点としての機能を備えた、役場防災センターの整備と、公共施設の耐震化に取り組みます。
- ◆急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業・治山事業について、今後も国・県と連携し、継続的に整備を推進します。
- ◆球磨川流域の宅地等水防災事業や内水排水対策事業について、今後も国・県と連携し、継続的に整備を推進します。
- ◆村が管理する河川について、整備を促進します。

(3) 消防・救急体制の充実

- ◆消防団員の確保に努めるとともに、消防施設や車両、装備の充実と、訓練の継続により、消防団活動の促進を図ります。
- ◆人吉下球磨消防組合と近隣市町村との連携・協力により、広域的な消防体制の充実を図ります。
- ◆住宅用火災報知器の設置率の向上に努めます。
- ◆防火意識の高揚を図ります。
- ◆医療機関等の関係機関の協力体制の強化を図るとともに、救命の初期行動ができる人材の育成や、AED^{※1}・救急箱の整備などの救急体制の充実を図ります。

※1 AED…自動体外式除細動器。自動的に心臓の状態を判断し、不整脈があったと判断された場合は、心臓に電気ショックを与え心臓を正常に戻す、非医療従事者でも使用可能な医療機器のこと。

村民・事業者・地域の役割(自助・共助)

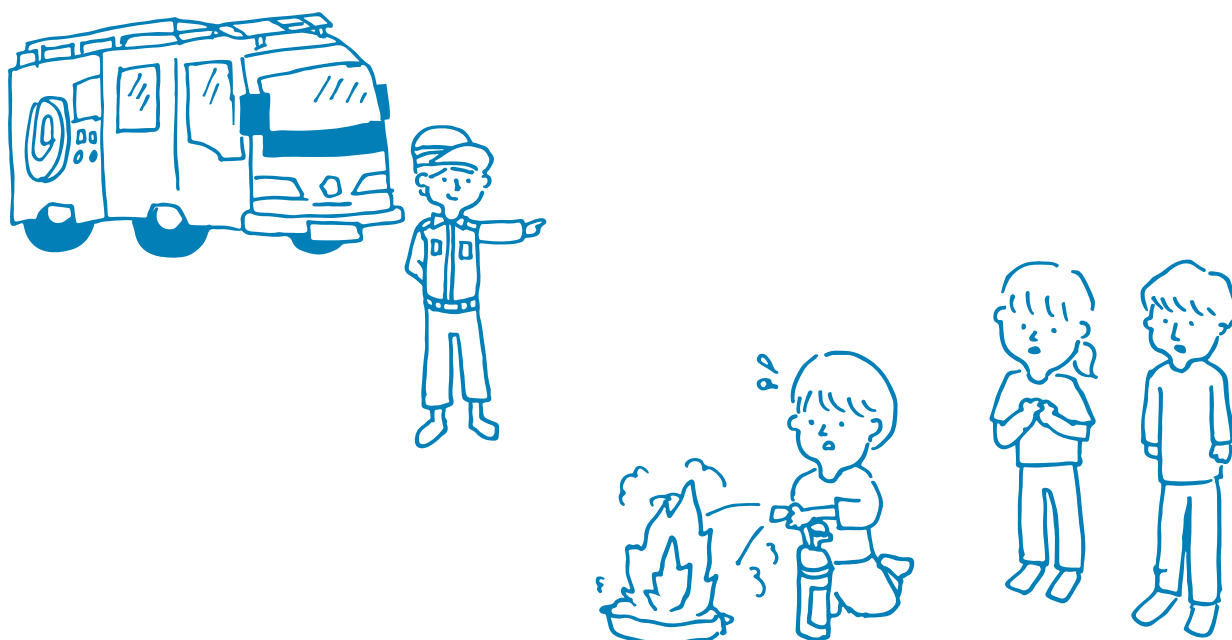
- ◆危険箇所や避難場所の確認と、備蓄品の準備を心がけます。
- ◆防災訓練に積極的に参加します。
- ◆住宅用火災警報器を設置します。
- ◆災害時の応援に協力します。
- ◆火災の未然防止やAEDの設置などに努めます。
- ◆災害時は「共助」に努めます。
- ◆平常時より村の行事に積極的に参画し、「顔の見える関係」を構築します。
- ◆消防団の活動に理解を示し、活動しやすい環境をつくります。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
自主防災組織の訓練実施率	%	11.5	50.0
消防団員数	人	253	240

関連する個別計画

- 地域防災計画
- 復興まちづくり計画
- 過疎地域自立促進計画
- 山村振興計画
- 公共施設等総合管理計画





施策の大綱 5

環境美化の推進

現状と課題

本村は豊富な自然資源を有し、村民は古くから自然と共生し、その中で生活を営んできました。この豊かな自然に育まれていることに誇りを持ち、この環境を守り育て、後世に引き継ぐことが重要です。

本村では、環境省の「環境月間」に併せ、毎年6月から8月の期間中に、村内の各地域で美化運動が行われています。また、環境美化の促進を図るため、区長を「環境美化監視員」に委嘱して、環境美化意識の啓発や、国・県・警察等が合同で、村内の不法投棄パトロールを実施しています。

しかし、依然として不法投棄や野焼き等の苦情が寄せられることから、看板の設置や広報紙等により、さらに環境美化意識を啓発していく必要があります。

めざす姿

環境教育や美化活動を通して、村民一人ひとりの環境保全意識の高揚を図り、自然環境の保全を目指します。

施策体系

環境美化の推進

- (1) 自然環境の保全
- (2) 生活環境の保全



施策の展開(公助)

(1) 自然環境の保全

- ◆水辺や里山など身近な自然に親しむイベント等を充実します。
- ◆山地災害の防止と多様な生き物の生息空間の確保のため、造林・除草など適切な維持管理に努めます。

(2) 生活環境の保全

- ◆主要河川の水質調査を継続して実施します。
- ◆関係機関と協力して、水質改善の取り組みを推進します。
- ◆事業所等による環境汚染を防止する指導を徹底します。
- ◆日常生活における近隣への迷惑行為等防止を啓発します。
- ◆地域住民、コミュニティ、事業者、NPO^{*1}法人など多様な主体による環境保全活動の支援・促進に努めます。
- ◆環境保全に関わる広報活動を行うとともに、環境学習を積極的に推進します。
- ◆村民や事業者等に啓発を行うとともに、不法投棄の監視体制を強化します。

村民・事業者・地域の役割(自助・共助)

- ◆廃棄物を適正に処理します。
- ◆水辺や里山などの自然環境を大切にします。
- ◆環境美化・保全活動や環境学習に積極的に参加し、自然や環境を保全する正しい知識を身につけます。

指標と目標値

指 標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
地域美化活動の実施割合	%	55.7 (2018年度)	60.0

関連する個別計画

- 過疎地域自立促進計画

※1 NPO…「Non-Profit Organization(非営利組織)」の略。営利を目的としないで、様々な社会貢献活動を行う団体の総称。

施策の大綱 6

地球温暖化対策の推進

現状と課題

地球温暖化は、その原因と影響が地球規模にわたるため世界全体で取り組まなければならない喫緊の課題です。本村の地球温暖化対策は、「球磨村総合エネルギー計画」を具現化するための具体的なアクションプランとして位置づけている「球磨村地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、村の自然的・社会的特性を踏まえ、温室効果ガス排出の抑制を総合的かつ計画的に進めています。

再生可能エネルギーについては、村内の施設にペレットストーブ、木質バイオマスボイラー、太陽光発電設備などの導入を積極的に推進しています。また、民間事業者によるメガソーラー発電が開設され、さらに風力発電の整備も計画されています。

家庭での省エネルギー行動の取り組みは、パンフレット配布などの啓発活動により徐々に定着してきていると考えられます。

今後においても、村民・事業者・行政が一体となってさらなる地球温暖化対策への取り組みの強化が必要です。

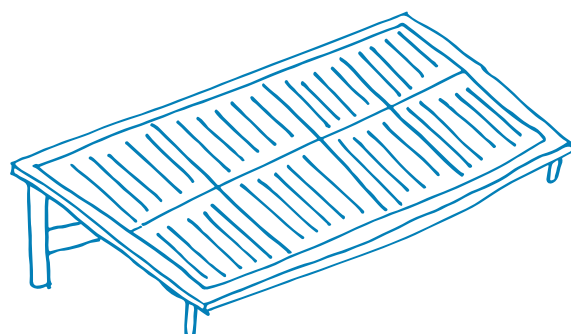
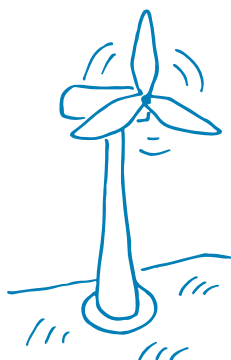
めざす姿

自然資源や再生可能エネルギーの利活用の向上に努め、持続可能な社会の実現を目指します。

施策体系

地球温暖化対策の推進

- (1) 省エネルギー対策の強化
- (2) 再生可能エネルギーの導入



施策の展開(公助)

(1) 省エネルギー対策の強化

- ◆省エネルギー機器、省エネルギー住宅及び次世代自動車の導入に取り組みます。
- ◆職員への教育を通して、省エネルギー行動を実施します。
- ◆省エネルギーをテーマとした環境学習やイベントの企画・開催を推進します。
- ◆事業者へ省エネに関する助成制度などの情報を提供します。
- ◆家庭で取り組める省エネルギー行動の内容やその効果などの情報を提供します。

(2) 再生可能エネルギーの導入

- ◆村有施設において、再生可能エネルギーの導入に取り組むとともに、屋根貸し制度等の施策を検討します。
- ◆メガソーラーや風力発電等の候補地を掘り起こし、建設を検討している事業者への情報提供を行います。

村民・事業者・地域の役割(自助・共助)

- ◆アイドリングストップ^{※1}を実践します。
- ◆公共交通機関・自転車を積極的に利用します。
- ◆日常生活の中で省エネルギー化に努めます。

指標と目標値

指 標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
公共施設の二酸化炭素排出量	t-co2	798	776

関連する個別計画

- 総合エネルギー計画
- 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
- 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
- 過疎地域自立促進計画

※1 アイドリングストップ…自動車排気ガスが大気汚染や地球温暖化の一因となることから、近年の環境意識の高まりや自動車排出ガス規制を受け普及している、停車時に自動車のエンジンを停止させる機能のこと。